

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年12月28日
【中間会計期間】	第33期中(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
【会社名】	株式会社農協観光
【英訳名】	NOKYO TOURIST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 清 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
【電話番号】	03-6436-8203
【事務連絡者氏名】	経理部長 田 中 義 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島6丁目1番1号
【電話番号】	03-6436-8203
【事務連絡者氏名】	経理部長 田 中 義 隆
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日
営業収益 (千円)	4,053,802	408,399	717,976	9,022,042	1,352,430
経常損失() (千円)	784,657	2,532,003	1,610,598	413,419	4,483,270
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	600,223	2,674,188	913,960	1,628,099	5,161,279
中間包括利益又は包括利益 (千円)	594,921	2,678,052	881,632	1,752,476	5,072,558
純資産額 (千円)	3,316,478	519,128	3,836,152	2,158,924	2,913,634
総資産額 (千円)	13,394,011	7,398,505	7,452,587	8,996,211	6,116,571
1株当たり純資産額 (円)	92,124.40	14,420.22	106,559.77	59,970.11	80,934.27
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	16,672.86	74,283.02	25,387.78	45,224.99	143,368.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.7	7.0	51.5	24.0	47.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,767,875	1,976,654	2,413,412	2,484,253	3,264,797
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,897	1,816	816,664	172,776	2,709
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,617	584,855	3,484,307	47,495	1,069,439
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,885,658	2,628,702	3,714,154	4,018,432	1,826,592
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	865 (220)	851 (201)	380 (72)	859 (227)	700 (190)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日
営業収益 (千円)	3,980,668	373,497	622,724	8,761,448	1,201,172
経常損失() (千円)	740,940	2,479,441	1,589,144	427,779	4,446,161
中間(当期)純損失() (千円)	556,546	2,621,466	892,710	1,633,019	5,121,356
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
純資産額 (千円)	3,220,334	600,173	3,980,174	2,044,303	3,060,366
総資産額 (千円)	12,926,963	7,085,411	7,132,455	8,597,868	5,740,759
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	24.9	8.5	55.8	23.8	53.3
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	839 (214)	826 (194)	359 (61)	834 (219)	677 (183)

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当社グループは、国内及び海外旅行並びにそれに関する旅行傷害保険等の総合サービスを行う、いわゆる旅行業という単一業種に従事しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、提出会社および連結子会社である「株式会社コープサービス」は本社ビル売却に伴い、所在地を変更しております。

(1) 株式会社農協観光

(登記所在地) 東京都千代田区大手町1丁目3番地1

(本社) 東京都大田区平和島6丁目1番地1

(2) 株式会社コープサービス

東京都千代田区外神田2丁目10番地14

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	329 (49)
管理部門	51 (23)
合計	380 (72)

注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 前連結会計年度に実施した早期退職の募集等により、前連結会計年度合計の700(190)名と比較して320(118)名減少しております。

(2) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	310 (40)
管理部門	49 (21)
合計	359 (61)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

3 前事業年度に実施した早期退職の募集等により、前事業年度合計の677(183)名と比較して318(122)名減少しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社では、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

当社グループはコロナ禍の長期化による経営危機への対策として、自社ビル売却や家主様のご理解による事業所家賃の減免措置等による費用削減を進めるとともに、雇用確保のための出向施策の実施、雇用調整助成金の利用、一般社団法人全国農協観光協会からの資金調達等に取組んできました。この間、感染の再拡大による度重なる緊急事態宣言の発令、G o T o トラベルの停止等により観光産業の低迷が続き、当中間連結会計期間における提出会社の営業収益は6億22百万円と経営環境は極めて厳しい状況にあります。

(2) 対処すべき課題

当中間連結会計期間における提出会社の取扱高は25億12百万円に止まりました。当社は比較的年齢層の高いお客さまを対象とした団体旅行を主力としており、事業回復にむけて先行き不透明の状況にあります。一方で、段階的な行動規制緩和等を受けて、徐々に旅行需要が回復してきていることや新たな観光需要喚起策の実施が想定されることから、機を逸することなく、お客さまに安心してご参加いただける企画の提案から事業回復を目指します。

(3) 経営方針

今後のコロナ禍の影響が見通せないなか、前述のとおり旅行需要の回復の兆しが見えてきています。当社の主要顧客でありますJ Aグループでの安全対策を最優先した組織旅行や日帰り・1泊のバス旅行、「J A 共済・地域貢献活動」事業と連動した収穫体験ドライブラリー等が下半期の実施が予定されており、旅行需要喚起に全力で取り組みます。また、当年度から開始しました「農業人財活用事業」においては、一般企業の社員やJ A職員等を人手が足りない生産者に派遣する「J A 援農支援隊」の取組み拡大や、「農福連携による障がい者雇用支援事業」については、農福ポート浜松(事業所)のほかに10月より2拠点(埼玉県羽生市・和歌山県紀の川市)をオープンする等、本格的な稼働を進めます。来期以降に向けては旅行需要の回復期と想定するなか、あらためてお客さまに選んでいただける会社となるべく、J Aグループの一員として「農業の価値を高める」「農業の魅力を伝える」ことに貢献する企業として総合旅行会社からの業態転換を目指すとともに、農業人財活用事業を国内農業の発展と共生社会の実現を目指すS D G s に沿った取組みを通じた当社事業のもう一つの柱とするべく事業拡大に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。当社および当社グループは、これらのリスクの発生を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

コロナ禍の長期化により当中間連結会計期間における提出会社の取扱高は25億12百万円に止まっており、9月末時点における債務超過は前事業年度末から悪化しております。これにより営業キャッシュ・フローにマイナスが生じていることから、本書提出日現在において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況において、当社は当該事象を解消するため以下の対策を行っております。

1) 経営再生計画

令和3年3月25日に開催しました第259回取締役会にて経営再生計画を定め新年度事業を開始しましたが、

最終的に令和3年9月末日まで延長された緊急事態宣言により、旅行やイベントへの積極的参加を規制する都道府県条例や社会風潮が払拭されず、計画からは大きく乖離した進捗となり、債務超過の解消には至りませんでした。当社グループは、そのような状況下において、資金調達とともに可能な限りの経費削減を進めました。

2) 資金調達

令和3年5月19日に一般社団法人全国農協観光協会より融資を受けました。(融資額40億円)

令和3年5月19日に本社ビルの売却を行いました。(売却額19億53百万円/売却益7億31百万円)

雇用調整助成金の申請を行いました。(9月末時点1億63百万円)

3) 経費節減策

全国のJAグループを中心に255名(9月末時点)の出向者を受け入れていただいております。令和4年3月末契約満了の対象者(136名)については令和5年3月末までの延長を依頼しております。

常勤役員および非常勤役員の報酬削減(前年度からの継続)

一部県域における支店家賃の減免

管理費・営業費の削減(削減額2億66百万円)

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績については、コロナ禍の長期化により旅行事業が低迷し、この間、個人・グループ向けの企画提案や物販等の営業強化に努めました。営業収益は7億17百万円と事業回復には至りませんでした。費用支出については、社員数の減少、出向施策等による人件費の削減、店舗統廃合や本社ビル売却等による賃借料の削減等により圧縮した結果、前年同期比で営業損失は前年同期比11億81百万円減、経常損失は9億21百万円減となりました。特別損益については本社ビル売却益を計上し、諸税控除後の親会社株主に帰属する中間純損失は9億13百万円となりました。

事業部門ごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、各事業部門の営業成績は、提出会社が大半を占めるため、以下、提出会社の部門別状況を記載します。

旅行事業部門

新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化により、主力である団体旅行が低迷するなか個人、小グループを対象とした「収穫体験ドライブラリー」や名産品等の物販に取組み営業収益は5億11百万円となりました。

その他事業部門

不動産賃貸・太陽光発電事業については本社ビル売却によるテナント料の減収等により、営業収益は前年同期比70百万円減収の1億7百万円に止まりました。

農業人材活用事業については、農福連携による障がい者雇用支援と労働力派遣事業を当年度より開始し、営業収益は3百万円となり、その他事業としての営業収益合計は1億11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前中間連結会計年度末に比べ10億85百万円増加し、37億14百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは24億13百万円の資金の減少(前中間連結会計期間は19億76百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失8億84百万円の計上のほか、未払金の減少7億91百万円、旅行券引換引当金の減少8億17百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは8億16百万円の資金の増加(前中間連結会計期間は1百万円の資金の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入19億53百万円の資金の増加等が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは34億84百万円の資金の増加(前中間連結会計期間は5億84百万円の資金の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入40億円が発生したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、当中間連結会計期間においても新型コロナウイルス感染拡大による全国的な自粛の継続などにより、営業活動による資金調達に影響を及ぼしました。このような状況において、事業継続のため令和3年5月19日に一般社団法人全国農協観光協会より40億円の長期借入を行うとともに、本社ビルを19億53百万円で売却しました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社及び連結子会社1社は、国内及び海外旅行並びにそれに関連する旅行傷害保険等の総合サービスを行う、いわゆる旅行業という単一業種に従事しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

また、提出会社に係る生産及び受注並びに営業がその大半を占めるので、以下提出会社の生産、受注、営業の状況を記載します。

(1) 生産実績

提出会社は生産活動を行っておりません。

(2) 受注実績

提出会社は受注活動を行っておりません。

(3) 営業実績

当中間会計期間における提出会社の営業実績を事業部門別に示すと次のとおりです。

事業部門	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)			
	取扱高 (千円)	前年同期比 (%)	営業収益 (千円)	前年同期比 (%)
旅行事業	2,512,516	105.1	511,255	142.6
その他事業	-	-	111,468	59.3
合計	-	-	622,724	102.9

(注) 1 その他事業は当年度より取扱高計上を行っておりません。

2 その他事業の営業収益は、主に不動産売電収益となります。

3 旅行事業における営業収益は、旅行に伴う輸送機関、宿泊、観光施設等からの手数料及び顧客から収受する事務手数料等によって構成されています。後述の(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準の適用)(1)自社の企画旅行商品等に記載の通り、従来は純額表示しておりましたが、当年度より本人として関与したと判定される取引については総額表示に変更して記載しております。その為「企画旅行仕入額238,211千円」を加算し511,255千円と記載しております。

- 4 取扱高は、外貨両替及び損害保険事業を除き、消費税等は含まれております。
- 5 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、相手先別の当該割合がすべての10未満のため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

重要な会計方針

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この中間連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 [経理の状況] 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略していません。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

中間連結財務諸表作成においては、資産・負債及び収益・費用の報告金及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産及び負債

当中間連結会計期間の資産合計は、借入による現金及び預金の増加や本社ビル売却による有形固定資産の減少により74億52百万円となり、前連結会計年度末に比較して13億36百万円の増加となりました。また、負債合計は、長期借入金の増加等により112億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して22億58百万円の増加

となりました。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、38億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億22百万円の減少となりました。これは、主に親会社株主に帰属する中間純損失の計上により株主資本が9億13百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は47.6%から51.5%となり、また1株当たりの純資産額は25,625円減少し106,559円となりました。

(3) 経営成績の分析

提出会社の経営成績がグループ全体の大半を占めるため、提出会社の経営成績について記載しております。
取扱高

当中間会計期間の取扱高は25億12百万円となりました。緊急事態宣言の発令等により旅行需要の低迷が続き、ほぼ前年並みに推移しました。

営業収益、営業費及び一般管理費

営業収益6億22百万円は収益認識会計基準適用の影響を除けば、前年同期比微増となっております。営業費及び一般管理費23億26百万円は主に外向施策による給料手当の減少及び店舗統廃合による事務所家賃の減少等により、前年同期比8億85百万円減少となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は主に雇用調整助成金計上額の差により前年同期比2億90百万円減、営業外費用は長期借入金の支払利息が増加したものの、令和3年度からの収益認識変更に伴い旅行券引換引当金計上が廃止されたため、前年同期比46百万円減となりました。特別利益については、本社ビル売却益を計上し、前年同期比6億23百万円増、特別損失は前年度、減損損失、休業による臨時損失等の計上があったため、前年同期比2億16百万円減となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備の重要な異動はNツアービル(旧本社ビル)の売却であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
計	56,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000	36,000	非上場	完全議決権株式であり、議決権の行使について制限がない株式 (注)1.2.
計	36,000	36,000		

(注) 1.単元株制度を採用しておりません。

2.株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年9月30日		36,000		1,800,000		

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人全国農協観光協会	東京都千代田区外神田一丁目16番8号	1,594	4.43
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	1,500	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	1,500	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,350	3.75
島根県農業協同組合	島根県松江市殿町19番地1	620	1.72
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.67
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.39
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.22
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3-6	440	1.22
山口県農業協同組合	山口県山口市小郡下郷2139番地	420	1.17
高知県農業協同組合	高知県高知市五台山5015-1	385	1.07
福井県農業協同組合	福井県福井市大手3丁目2番18号	360	1.00
ふくしま未来農業協同組合	福島県福島市北矢野目字原田東1番地の1	351	0.98
とびあ浜松農業協同組合	静岡県浜松市東区有玉南町1975番地	300	0.83
京都農業協同組合	京都府亀岡市余部町天神又2	300	0.83
さいたま農業協同組合	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-21-1	280	0.78
常陸農業協同組合	茨城県常陸太田市山下町3889番地	240	0.67
レーク滋賀農業協同組合	滋賀県大津市打出浜14-1	240	0.67
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3-32	240	0.67
大分県農業協同組合	大分県大分市花園三丁目2番10号	240	0.67
遠州中央農業協同組合	静岡県磐田市見付3599-1	220	0.61
兵庫西農業協同組合	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町216番地	220	0.61
鳥取西部農業協同組合	鳥取県米子市東福原1丁目5番16号	220	0.61
ながの農業協同組合	長野県長野市大字中御所字岡田131番地14	210	0.58
飛騨農業協同組合	岐阜県高山市冬頭町1番地の1	200	0.56
鳥取中央農業協同組合	鳥取県倉吉市越殿町1409番地	200	0.56
計	-	13,170	36.58

(注) 残り22,830株は、一般社団法人全国農業協同組合中央会、全国新聞情報農業協同組合連合会、全国厚生農業協同組合連合会、一般社団法人家の光協会、株式会社日本農業新聞、北海道信用農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、鳥取県信用農業協同組合連合会、宮崎県信用農業協同組合連合会、宮崎県経済農業協同組合連合会、共栄火災海上保険株式会社、ジェイエイ・アップル株式会社および502の農業協同組合が所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,000	36,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	36,000		
総株主の議決権		36,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数	就任年月日
取締役	折原 敬一	昭和28年10月29日	令和3年6月	山形県農業協同組合中央会代表理事 会長(現)	(注)3	-	令和3年9月22日
			令和3年6月	全国農業協同組合連合会山形県本部運 営委員会会長(現)			
			令和3年6月	全国共済農業協同組合連合会山形県本 部運営委員会会長(現)			
			令和3年6月	みちのく村山農業協同組合会長理事 (現)			
			令和3年7月	全国農業協同組合連合会経営管理委 員会委員(現)			
取締役	菊地 秀俊	昭和26年8月3日	令和3年6月	那須野農業協同組合会長理事 (現)	(注)3	-	令和3年9月22日
			令和3年6月	栃木県農業協同組合中央会代表理事 会長(現)			
			令和3年6月	全国農業協同組合連合会栃木県本部運 営委員会会長(現)			
			令和3年6月	全国共済農業協同組合連合会栃木県本 部運営委員会会長(現)			
			令和3年7月	全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現)			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数	就任年月日
取締役	竹村 敬三	昭和23年6月11日	令和3年7月	滋賀県農業協同組合中央会代表理事会長（現）	(注)3	-	令和3年9月22日
			令和3年7月	滋賀県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現）			
			令和3年7月	滋賀県厚生農業協同組合連合会代表理事会長（現）			
			令和3年7月	全国農業協同組合連合会滋賀県本部運営委員会会長（現）			
			令和3年7月	全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部運営委員会会長（現）			
			令和3年8月	一般社団法人全国農業協同組合中央会理事（現）			
監査役	伊藤 能徳	昭和29年5月7日	令和2年3月	新潟みらい農業協同組合経営管理委員会会長（現）	(注)4	-	令和3年9月22日
			令和3年6月	新潟県農業協同組合中央会代表理事会長（現）			
			令和3年6月	新潟県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現）			
			令和3年6月	新潟県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現）			
			令和3年6月	全国農業協同組合連合会新潟県本部運営委員会会長（現）			
			令和3年6月	全国共済農業協同組合連合会新潟県本部運営委員会会長（現）			
			令和3年7月	全国農業協同組合連合会経営管理委員会委員（現）			
			令和3年7月	全国厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員（現）			

- 注 1 取締役折原敬一氏、菊地秀俊氏、竹村敬三氏は、会社法第2条第1項第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤能徳氏は、会社法第2条第1項第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、就任のときから令和4年3月期に係る定時株主総会終結のときまでとなります。
- 4 監査役の任期は、就任のときから令和5年3月期に係る定時株主総会終結のときまでとなります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	阿保直延	令和3年6月30日
取締役	長澤豊	令和3年9月22日
取締役	高橋武	令和3年6月30日
取締役	石部和美	令和3年9月22日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 22 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率 4.35 %）

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間財務諸表について、みのり監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第32期連結会計年度の連結財務諸表及び第32期事業年度の財務諸表 EY新日本有限責任監査法人

第33期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第33期中間会計期間の中間財務諸表 みのり監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,873,592	2 4,841,154
営業未収入金	74,693	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	75,331
未収手数料	16,830	-
前渡金	157,070	122,013
その他	436,858	140,795
貸倒引当金	55	69
流動資産合計	2,558,990	5,179,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,715,165	499,457
土地	519,729	519,729
その他（純額）	251,543	218,912
有形固定資産合計	1, 2 2,486,437	1, 2 1,238,098
無形固定資産		
ソフトウェア	302,730	253,760
その他	62,991	62,835
無形固定資産合計	365,721	316,595
投資その他の資産		
投資有価証券	2 372,676	2 388,043
差入保証金	324,746	324,838
その他	7,999	5,785
投資その他の資産合計	705,421	718,667
固定資産合計	3,557,581	2,273,362
資産合計	6,116,571	7,452,587

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	542,403	287,552
未払金	1,221,960	439,643
短期借入金	² 500,000	² -
リース債務	31,667	32,236
賞与引当金	-	5,500
資産除去債務	33,618	-
仮受旅行券	1,772,647	2,685,140
その他	702,260	549,840
流動負債合計	4,804,556	3,999,913
固定負債		
長期借入金	600,000	4,600,000
リース債務	154,220	137,958
役員退職慰労引当金	28,840	18,720
退職給付に係る負債	2,332,875	2,341,288
資産除去債務	61,031	69,856
旅行券引換引当金	817,950	-
その他	230,731	121,002
固定負債合計	4,225,649	7,288,826
負債合計	9,030,205	11,288,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金	4,594,825	5,549,671
株主資本合計	2,794,825	3,749,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,897	41,101
退職給付に係る調整累計額	145,705	127,582
その他の包括利益累計額合計	118,808	86,480
純資産合計	2,913,634	3,836,152
負債純資産合計	6,116,571	7,452,587

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業収益	408,399	717,976
営業費用	1 2,129,129	1 1,546,432
一般管理費	2 1,179,413	2 890,155
営業損失()	2,900,143	1,718,612
営業外収益		
仮受旅行券収益	159,338	12,790
為替差益	511	1
雇用調整助成金	312,668	163,252
その他	32,232	21,763
営業外収益合計	504,749	197,808
営業外費用		
支払利息	4,827	83,114
旅行券引換引当金繰入額	124,838	-
その他	6,944	6,680
営業外費用合計	136,610	89,794
経常損失()	2,532,003	1,610,598
特別利益		
受取保険金	8,890	11,820
盗難関連受取保険金	19,692	-
雇用調整助成金	90,717	-
固定資産売却益	3 -	3 731,650
特別利益合計	119,299	743,470
特別損失		
固定資産除却損	4 2,152	4 5,439
減損損失	5 39,501	5 -
旅行特別補償	8,896	11,820
盗難関連損失	24,615	-
臨時休業による損失	158,131	-
特別損失合計	233,297	17,259
税金等調整前中間純損失()	2,646,001	884,387
法人税、住民税及び事業税	33,317	20,399
法人税等調整額	5,129	9,173
法人税等合計	28,187	29,572
中間純損失()	2,674,188	913,960
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純損失()	2,674,188	913,960

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純損失()	2,674,188	913,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,091	14,204
退職給付に係る調整額	22,228	18,123
その他の包括利益合計	3,863	32,327
中間包括利益	2,678,052	881,632
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,678,052	881,632
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,800,000	566,454	2,366,454	8,278	215,809	207,530	2,158,924
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純損失()		2,674,188	2,674,188				2,674,188
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				26,091	22,228	3,863	3,863
当中間期変動額合計	-	2,674,188	2,674,188	26,091	22,228	3,863	2,678,052
当中間期末残高	1,800,000	2,107,734	307,734	17,812	193,580	211,393	519,128

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,800,000	4,594,825	2,794,825	26,897	145,705	118,808	2,913,634
会計方針の変更による 累積的影響額		40,885	40,885				40,885
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,800,000	4,635,710	2,835,710	26,897	145,705	118,808	2,954,519
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純損失()		913,960	913,960				913,960
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				14,204	18,123	32,327	32,327
当中間期変動額合計	-	913,960	913,960	14,204	18,123	32,327	881,632
当中間期末残高	1,800,000	5,549,671	3,749,671	41,101	127,582	86,480	3,836,152

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	2,646,001	884,387
減価償却費	121,509	98,302
減損損失	39,501	-
固定資産売却益	-	731,650
固定資産除却損	2,152	5,439
受取利息及び受取配当金	2,938	11,770
支払利息	4,827	83,114
為替差損益(は益)	253	1
受取保険金	8,890	11,820
雇用調整助成金	403,385	163,252
盗難関連受取保険金	19,692	-
旅行特別補償	8,896	11,820
盗難関連損失	24,615	-
臨時休業による損失	158,131	-
営業債権の増減額(は増加)	39,353	-
営業債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	16,192
その他の流動資産の増減額(は増加)	30,311	360,777
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	14
差入保証金の増減額(は増加)	9,332	92
営業未払金の増減額(は減少)	393,724	254,850
未払金の増減額(は減少)	150,543	791,329
未払消費税等の増減額(は減少)	45,301	142,398
前受金の増減額(は減少)	1,716	19,405
賞与引当金の増減額(は減少)	7,930	5,500
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,063,410	660,808
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72,880	10,120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	71,491	26,535
旅行券引換引当金の増減額(は減少)	104,640	817,950
預り保証金の増減額(は減少)	10,335	120,185
その他	22,413	3,006
小計	2,104,450	2,408,918
利息及び配当金の受取額	2,941	11,781
利息の支払額	4,827	83,894
保険金の受取額	8,890	11,820
雇用調整助成金の受取額	325,364	134,363
盗難関連保険金の受取額	19,692	-
旅行特別補償の支払額	8,896	11,820
臨時休業による支出	158,131	-
盗難関連支出	19,650	-
法人税等の支払額	37,588	66,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,976,654	2,413,412

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47,000	1,127,000
定期預金の払戻による収入	77,000	47,000
有形固定資産の取得による支出	26,503	26,076
有形固定資産の売却による収入	-	1,953,600
無形固定資産の取得による支出	2,845	200
資産除去債務の履行による支出	-	33,618
従業員に対する貸付けによる支出	500	500
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,674	3,459
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,816	816,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	15,144	15,692
短期借入れによる収入	300,000	1,400,000
短期借入金の返済による支出	300,000	1,900,000
長期借入れによる収入	600,000	4,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	584,855	3,484,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	253	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,389,730	1,887,561
現金及び現金同等物の期首残高	4,018,432	1,826,592
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,628,702	3,714,154

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当中間連結会計期間においても、前連結会計年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続して重要な営業損失1,718,612千円、経常損失1,610,598千円、親会社に帰属する中間純損失913,960千円を計上し、結果として3,836,152千円の債務超過となっております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは2,413,412千円と継続して重要なマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく以下の通り対応しております。

1. 経営再生計画について

当社は当中間連結会計期間の事業を進めるにあたり、令和3年3月25日に開催しました第259回取締役会において経営再生計画と第33期事業計画を決議しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言が当中間連結会計期間末まで継続したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローに重要なマイナスが生じております。

2. 本社ビルの譲渡

当社は令和3年2月24日開催の取締役会において本社ビル売却の方針を決議し、令和3年5月19日に譲渡しました。なお、本社ビルに信託設定し信託受益権を譲渡しております。

- (1) 譲渡先 : 合同会社万世橋キャピタル
- (2) 譲渡金額 : 1,953,600千円
- (3) 譲渡益 : 731,650千円
- (4) 譲渡理由 : 事業資金調達のため

3. 経費削減

当中間連結会計期間における事業の下振れ対策として以下の費用削減を実施しました。

(1) 本社事務所の移転

令和3年5月の本社ビル売却の後、令和3年8月に現事務所へ移転し、前中間連結会計期間と比較して純支払賃借料並びに施設管理費を25,171千円削減しました。

(2) 営業費用・一般管理費

計画に対し営業費用並びに一般管理費を263,026千円削減しております。

(3) 人件費

JAグループを中心に255名の出向を実施し384,636千円の人件費を出向先様に負担頂いております。

令和4年度の新卒採用は見送ることとしております。

4. 資金繰り

(1) 令和3年5月19日に合同会社万世橋キャピタルへ本社ビルを譲渡し譲渡金額1,953,600千円を得ております。

(2) 令和3年5月19日に一般社団法人全国農協観光協会より4,000,000千円の融資を受けました。

(3) コロナ禍において休業を実施し163,244千円の雇用調整助成金を申請しました。

(4) 支払保証に対する担保差入

現在流通している旅行券に対する金融機関の支払保証を継続するため、農林中央金庫との協議に基づき以下の定期預金を担保差入しております。

1,000,000千円 期間：令和3年5月19日から令和3年11月19日

80,000千円 期間：令和3年5月31日から令和3年11月30日

(5) さらに、当中間連結会計期間以降に必要な運転資金のため、金融機関並びに関係者との間で新たな投融资に向けた協議を進めております。

5. 債務超過の解消に向けた検討

今後、一定の事業回復が継続的に見込まれる状態となった時点で、改めて資本造成に向けた検討を行うことを経営再生計画に定めております。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルス感染症による業績への影響の不透明感が継続しており、債務超過の解消には一定期間を要することが見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)コープサービス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～50年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支給規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

募集型企画旅行においては、当社が企画したパッケージ型の旅行商品でパンフレットやインターネットで申し込むことができる旅行の契約をいいます。また、受注型企画旅行においては、当社が顧客からの依頼によりサービスの内容、旅行代金の額を定めた計画を作成し実施する旅行の契約をいいます。このような旅行の販売については、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

手配旅行においては、顧客のために代理、媒介または取次ぎをすることにより顧客が旅行サービスを受けることができるよう手配を引き受ける契約をいいます。このような旅行の販売については、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券等

当社が発行している旅行券等の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資を対象にしております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財・サービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 自社の企画旅行商品等

自社の企画旅行商品等の販売について、従来は純額表示してはりましたが、本人として関与したと判定される取引については総額表示に変更しております。

(2) 旅行券等

当社が発行している旅行券等の未使用分について、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、旅行券等引換引当金を計上してはりましたが、当社が将来において権利を得ると見込む旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用してはりません。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益および営業費用はそれぞれ238,211千円増加し、経常損失および税金等調整前中間純損失はそれぞれ32,080千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は40,885千円減少しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は40,885千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「営業債権の増減額(は増加)」は、当中間連結会計期間より「営業債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度および中間連結会計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載してはりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
	4,489,365千円	2,990,685千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
建物	1,452,671千円(帳簿価額)	千円(帳簿価額)
土地	484,643千円(")	千円(")
計	1,937,314千円(帳簿価額)	千円(帳簿価額)

前連結会計年度末は短期借入金500,000千円の担保付債務がありますが、当中間連結会計期間末現在、担保付債務はありません。

また、銀行保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
現金及び預金	80,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	305,202千円(")	320,272千円(")
計	385,202千円(帳簿価額)	1,400,272千円(帳簿価額)

(中間連結損益計算書関係)

1 営業費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
人件費	1,384,272千円	758,854千円
賞与引当金繰入額	- 千円	4,290千円
退職給付費用	71,080千円	45,179千円
退職金共済掛金	70,629千円	42,055千円
旅行センター委託費	20,096千円	16,634千円
賃借料	179,193千円	118,888千円
減価償却費	6,315千円	1,195千円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
人件費	486,530千円	319,682千円
賞与引当金繰入額	- 千円	1,210千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,360千円	3,040千円
退職給付費用	17,323千円	28,842千円
退職金共済掛金	25,018千円	31,906千円
賃借料	279,578千円	154,329千円
減価償却費	115,193千円	97,107千円

3 固定資産売却益の内容は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
本社ビル (建物及び構築物・その他)	- 千円	731,650千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
建物	1,058千円	- 千円
建物附属設備	855千円	3,746千円
器具備品	238千円	1,536千円
電話加入権	- 千円	156千円
計	2,152千円	5,439千円

5 減損損失の内容は次の通りであります。

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(1)減損損失を認識した資産の概要及び減損損失の金額

場所	種類	金額
東北6県	建物、建物附属設備、器具備品、その他	4,308千円
関東甲信越10都県	建物、建物附属設備、器具備品、その他	6,994千円
東海北陸7県	建物、建物附属設備、器具備品、その他	7,629千円
関西6府県	建物、建物附属設備、器具備品、その他	5,960千円
中四国9県	建物、建物附属設備、器具備品、その他	14,608千円
合計		39,501千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また処分予定資産について

は、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物191千円、建物附属設備18,617千円、器具備品20,517千円、その他175千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と判断しております。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

当中間連結会計期間の減損損失はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	36,000			36,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	36,000			36,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	2,675,702千円	4,841,154千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	47,000千円	1,127,000千円
現金及び現金同等物	2,628,702千円	3,714,154千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、太陽光発電設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	329,676	329,676	-
資産計	329,676	329,676	-
(1) 長期借入金	600,000	600,442	442
負債計	600,000	600,442	442

(1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収手数料」、「短期借入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	令和3年3月31日
非上場株式	43,000

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

(単位:千円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	345,043	345,043	-
資産計	345,043	345,043	-
(1) 長期借入金	4,600,000	4,634,746	34,746
負債計	4,600,000	4,634,746	34,746

(1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「営業未払金」、及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	令和3年9月30日
非上場株式	43,000

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属す

るレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	329,676	-	-	329,676
資産計	329,676	-	-	329,676

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	345,043	-	-	345,043
資産計	345,043	-	-	345,043

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	600,442	-	600,442
負債計	-	600,442	-	600,442

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,634,746	-	4,634,746
負債計	-	4,634,746	-	4,634,746

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	181,819	86,877	94,942
小計	181,819	86,877	94,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	147,856	188,878	41,021
小計	147,856	188,878	41,021
合計	329,676	275,755	53,920

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

(単位:千円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	202,672	103,777	98,895
小計	202,672	103,777	98,895
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	142,371	171,978	29,606
小計	142,371	171,978	29,606
合計	345,043	275,755	69,288

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
期首残高	-	94,649千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	21,262千円
見積りの変更による増加額	94,649千円	-
見積りの変更による減少額	-	12,437千円
資産除去債務の履行による減少額	-	33,618千円
中間期末（期末）残高	94,649千円	69,856千円

(注) 前連結会計年度において、経営再生計画に伴う店舗統廃合を実施し、資産除去債務の見積額の変更を行っております。

当中間連結会計期間において、賃借している一部の事務所の原状回復義務の見直しをしたことに伴い、見積りの変更を行っております。なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、本社事務所を移転したことに伴う有形固定資産の取得に伴い、資産除去債務が増加しております。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な賃貸不動産はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行事業	511,255
その他事業	206,721
顧客との契約から生じる収益	717,976
その他の収益	-
外部顧客への売上高	717,976

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しており、外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	80,934.27円	106,559.77円

項目	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失	74,283.02円	25,387.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(千円)	2,674,188	913,960
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(千円)	2,674,188	913,960
普通株式の期中平均株式数(株)	36,000	36,000

注1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は2,026.83円減少し、1株当たり中間純損失は891.12円増加しております。

(重要な後発事象)

(重要な資本金及び準備金の減少並びに剰余金の処分)

当社グループは、令和3年12月16日に臨時取締役会を開催し資本金及び準備金の減少並びに剰余金の処分について臨時株主総会に付議する方針を決議しました。

1. 総会の種類 ; 臨時株主総会
2. 開催日 : 令和4年1月26日
3. 議案

(1) 1号議案 : 資本金および利益準備金の額の減少の件

資本金の額の減少の内容

資本金1,800,000千円のうち1,700,000千円をその他資本剰余金へ振替えを行います。

減少する資本金の額 1,700,000千円

減少後の資本金の額 100,000千円

増加するその他資本剰余金 1,700,000千円

資本金の額の変更が効力を生ずる日 令和4年3月1日

利益準備金の額の減少の内容

利益準備金の全額80,200千円を取崩し、その全額を繰越利益剰余金へ振替えることにより、欠損の補填に充ちたいします。

減少する利益準備金の額 80,200千円

減少後の利益準備金の額 - 千円

増加する繰越利益剰余金 80,200千円

利益準備金の額の減少が効力を生ずる日 令和4年3月1日

(2) 2号議案 : 剰余金処分の件

第1号議案の決議を前提として、資本金の減少により生じるその他資本準備金並びに別途積立金を繰越利益剰余金へ振替えることにより、欠損の補填に充ちたいします。

減少するその他資本剰余金 1,700,000千円

減少する別途積立金 1,370,000千円

増加する繰越利益剰余金 3,070,000千円

繰越利益剰余金の額の増加が効力を生ずる日 令和4年3月1日

4. 債権者保護にかかる日程

- (1) 官報への公告 令和3年12月24日
- (2) 日本農業新聞への公告 令和3年12月24日
- (3) 債権者異議申述最終期日 令和4年1月24日
- (4) 減資の効力発生日 令和4年3月1日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,512,724	1 4,558,794
営業未収入金	68,079	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	66,188
未収手数料	38,217	11,872
貯蔵品	11,522	7,263
前渡金	150,332	107,634
前払費用	33,746	39,330
未収収益	5	2
未収入金	244,595	64,588
その他	123,486	15,769
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	2,182,689	4,871,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,706,191	1 488,052
構築物	8,905	8,059
機械及び装置	5,737	-
工具、器具及び備品	91,634	78,862
土地	1 519,729	1 519,729
リース資産	153,916	139,708
有形固定資産合計	2,486,114	1,234,412
無形固定資産		
ソフトウェア	293,180	245,536
電話加入権	61,608	61,452
無形固定資産合計	354,788	306,988
投資その他の資産		
投資有価証券	1 348,202	1 363,272
関係会社株式	38,200	38,200
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	6,579	4,168
差入保証金	322,819	312,422
その他	712	910
貸倒引当金	356	356
投資その他の資産合計	717,166	719,627
固定資産合計	3,558,069	2,261,029
資産合計	5,740,759	7,132,455

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	479,965	271,422
未払金	1,216,786	437,482
短期借入金	1 500,000	1 -
リース債務	31,667	32,236
未払事業所税	9,005	1,943
未払法人税等	74,310	24,382
未払消費税等	22,567	161,786
前受金	20,716	418
預り金	511,734	299,773
前受収益	20,209	1,730
資産除去債務	33,618	-
仮受旅行券	1,772,647	2,685,140
仮受金	41,640	53,645
その他	1,890	-
流動負債合計	4,736,760	3,969,962
固定負債		
長期借入金	600,000	4,600,000
リース債務	154,220	137,958
役員退職慰労引当金	26,950	15,570
退職給付引当金	2,173,482	2,198,279
旅行券引換引当金	817,950	-
資産除去債務	61,031	69,856
長期預り保証金	203,707	83,522
繰延税金負債	27,023	37,479
固定負債合計	4,064,365	7,142,667
負債合計	8,801,125	11,112,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
利益準備金	80,200	80,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,972	-
別途積立金	1,370,000	1,370,000
繰越利益剰余金	6,350,562	7,274,185
利益剰余金合計	4,890,389	5,823,985
株主資本合計	3,090,389	4,023,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,023	43,810
評価・換算差額等合計	30,023	43,810
純資産合計	3,060,366	3,980,174
負債純資産合計	5,740,759	7,132,455

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業収益	373,497	622,724
営業費用	2,061,712	1,470,407
営業総損失()	1,688,214	847,683
販売費及び一般管理費	5 1,150,440	5 856,530
営業損失()	2,838,654	1,704,213
営業外収益	1 495,038	1 204,863
営業外費用	2 135,825	2 89,794
経常損失()	2,479,441	1,589,144
特別利益	3 119,299	3 742,992
特別損失	4 233,140	4 16,986
税引前中間純損失()	2,593,281	863,137
法人税、住民税及び事業税	33,314	20,399
法人税等調整額	5,129	9,173
法人税等合計	28,184	29,572
中間純損失()	2,621,466	892,710

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換 算差額等 合計
		その他利益剰余金			利益剰余 金合計					
		利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金						
当期首残高	1,800,000	80,200	11,623	1,370,000	1,230,856	230,966	2,030,966	13,337	13,337	2,044,303
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩			825		825	-	-			-
中間純損失()					2,621,466	2,621,466	2,621,466			2,621,466
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								23,010	23,010	23,010
当中間期変動額合計	-	-	825	-	2,620,641	2,621,466	2,621,466	23,010	23,010	2,644,477
当中間期末残高	1,800,000	80,200	10,798	1,370,000	3,851,498	2,390,499	590,499	9,673	9,673	600,173

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換 算差額等 合計
		その他利益剰余金			利益剰余 金合計					
		利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金						
当期首残高	1,800,000	80,200	9,972	1,370,000	6,350,562	4,890,389	3,090,389	30,023	30,023	3,060,366
会計方針の変更による累積的影響額					40,885	40,885	40,885			40,885
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,000	80,200	9,972	1,370,000	6,391,448	4,931,275	3,131,275	30,023	30,023	3,101,251
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩			9,972		9,972	-	-			-
中間純損失()					892,710	892,710	892,710			892,710
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								13,787	13,787	13,787
当中間期変動額合計	-	-	9,972	-	882,737	892,710	892,710	13,787	13,787	878,922
当中間期末残高	1,800,000	80,200	-	1,370,000	7,274,185	5,823,985	4,023,985	43,810	43,810	3,980,174

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は当中間会計期間においても、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により継続して重要な営業損失1,704,213千円、経常損失1,589,144千円、中間純損失892,710千円を計上し、結果として3,980,174千円の債務超過となっております。また当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の通り対応しております。

1. 経営再生計画について

当社は当中間会計期間の事業を進めるにあたり、令和3年3月25日に開催しました第259回取締役会において経営再生計画と第33期事業計画を決議しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言が当中間会計期間末まで継続したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローに重要なマイナスが生じております。

2. 本社ビルの譲渡

当社は令和3年2月24日開催の取締役会において本社ビル売却の方針を決議し、令和3年5月19日に譲渡しました。なお、本社ビルに信託設定し信託受益権を譲渡しております。

- (1) 譲渡先 : 合同会社万世橋キャピタル
- (2) 譲渡金額 : 1,953,600千円
- (3) 譲渡益 : 731,172千円
- (4) 譲渡理由 : 事業資金調達の為

3. 経費削減

当中間会計期間における事業の下振れ対策として以下の費用削減を実施しました。

(1) 本社事務所の移転

令和3年5月の本社ビル売却の後、令和3年8月に現事務所へ移転し、前中間連結会計期間と比較して純支払賃借料並びに施設管理費を25,171千円削減しました。

(2) 営業費用・一般管理費

営業費用を28,781千円、一般管理費242,708千円削減しております。

(3) 人件費

JAグループを中心に255名の出向を実施し384,636千円の人件費を出向先様に負担頂いております。
令和4年度の新卒採用は見送ることとしております。

4. 資金繰り

(1) 令和3年5月19日に合同会社万世橋キャピタルへ本社ビルを譲渡し譲渡金額1,953,600千円を得ております。

(2) 令和3年5月19日に一般社団法人全国農協観光協会より4,000,000千円の融資を受けました。

(3) コロナ禍において休業を実施し163,244千円の雇用調整助成金を申請しました。

(4) 支払保証に対する担保差入

現在流通している旅行券に対する金融機関の支払保証を継続するため、農林中央金庫との協議に基づき以下の定期預金を担保差入しております。

1,000,000千円 期間：令和3年5月19日から令和3年11月19日

80,000千円 期間：令和3年5月31日から令和3年11月30日

(5) さらに、当中間会計期間以降に必要な運転資金のため、金融機関並びに関係者との間で新たな投融資に向けた協議を進めております。

5. 債務超過の解消に向けた検討

今後、一定の事業回復が継続的に見込まれる状態となった時点で、改めて資本造成に向けた検討を行うことを経営再生計画に定めております。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルス感染症による業績への影響の不透明感が継続しており、債務超過の解消には一定期間を要することが見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当中間会計期間においては支給見込額が無いため、賞与引当金を計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から特定退職共済制度の給付総額を控除した金額を算出し、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）以下のとおりであります。

企画旅行

募集型企画旅行においては、当社が企画したパッケージ型の旅行商品でパンフレットやインターネットで申し込むことができる旅行の契約をいいます。また、受注型企画旅行においては、当社が顧客からの依頼によりサービスの内容、旅行代金の額を定めた計画を作成し実施する旅行の契約をいいます。このような旅行の販売については、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

手配旅行においては、顧客のために代理、媒介または取次ぎをすることにより顧客が旅行サービスを受けることができるよう手配を引き受ける契約をいいます。このような旅行の販売については、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券等

当社が発行している旅行券等の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

中間連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

中間連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

中間連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
建物	1,452,671千円(帳簿価額)	-千円(帳簿価額)
土地	484,643千円(")	-千円(")
計	1,937,314千円(帳簿価額)	-千円(帳簿価額)

前事業年度末は短期借入金500,000千円の担保付債務がありましたが、当中間会計期間末現在、担保付債務はありません。銀行保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
現金及び預金	80,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	305,202千円(")	320,272千円(")
計	385,202千円(帳簿価額)	1,400,272千円(帳簿価額)

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
仮受旅行券収益	159,338千円	12,790千円
受取利息	137千円	74千円
受取配当金	2,877千円	11,721千円
雇用調整助成金	312,668千円	163,252千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	4,827千円	83,114千円
旅行券引換引当金繰入額	124,838千円	- 千円

3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産(本社ビル)売却益 (建物・構築物・機械及び装置)	- 千円	731,172千円
受取保険金	8,890千円	11,820千円
盗難関連受取保険金	19,692千円	- 千円
雇用調整助成金	90,717千円	- 千円

4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産除却損		
建物	1,058千円	- 千円
建物附属設備	855千円	3,613千円
器具備品	81千円	1,396千円
電話加入権	- 千円	156千円
計	1,995千円	5,166千円
減損損失		
	39,501千円	- 千円
臨時損失		
旅行特別補償	8,896千円	11,820千円
臨時休業による損失	158,131千円	- 千円
盗難関連損失	24,615千円	- 千円
計	191,642千円	11,820千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	75,347千円	48,873千円
無形固定資産	48,443千円	49,643千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和3年3月31日	令和3年9月30日
子会社株式	43,000	43,000
計	43,000	43,000

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な資本金及び準備金の減少並びに剰余金の処分)

重要な資本金及び準備金の減少並びに剰余金の処分について、中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(重要な資本金及び準備金の減少並びに剰余金の処分)」に同一の内容を記載している為、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

有価証券報告書

事業年度 第32期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)令和3年6月28日関東財務局長に提出。

訂正報告書

訂正報告書(上記有価証券報告書の訂正報告書)を令和3年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

株式会社農協観光
取締役会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員	公認会計士	鳥飼 順一
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	岡田 正治
業務執行社員		

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農協観光及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当中間連結会計期間において、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上し、結果として債務超過となっている。また、営業活動によるキャッシュ・フローが継続して重要なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の令和3年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して令和2年12月28日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和3年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

株式会社農協観光
取締役会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員	公認会計士	鳥飼 順一
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	岡田 正治
業務執行社員		

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農協観光の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間において、継続して重要な営業損失、経常損失及び中間純損失を計上し、結果として債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の令和3年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して令和2年12月28日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して令和3年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有

用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。